

このたびの台風等で被災された皆様へ (一部損壊特約の給付金給付手続きについて)

平素は、住宅再建共済制度にご加入をいただきまして、誠にありがとうございます。

本年度は、大阪北部地震、7月豪雨、台風20号、台風21号と立て続けに大きな自然災害が発生しており、被災されました皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

つきましては、今回、加入者の皆様から、特にご照会の多かった一部損壊特約について、ご案内させていただきます。

1 一部損壊特約の給付対象について

- (1) 住宅再建共済制度の一部損壊特約については、「一部」という制度名から、住宅の一部にでも損害が発生した場合に、給付金が支給されるのかとのご照会が非常に多い状況です。
- (2) 一部損壊の給付対象は、住宅本体の再建共済(年額5,000円の掛金で最大600万円給付)に加入し、さらに、「一部損壊」特約(年額500円)をお申込みの方に限ります。
- (3) 当基金の一部損壊特約は、「10%以上20%未満」で、半壊に至らない一部損壊の中でも被害が大きいものに限定していることにご注意ください。
- (4) 具体的な例を挙げますと、木造・プレハブ家屋では、屋根がすべて吹き飛んだような状況で、はじめて住家全体の損害割合が15%になります。
- (5) このため、屋根瓦が数枚飛んだ程度の被害では、一部損壊特約の対象とはなりません。
- (6) なお、当住宅再建共済制度の対象は、「住家」であり、庭先に設置しているカーポート等、住家に当たらない工作物等が全壊しても、住家の損害ではありませんので、給付の対象にはなりません。

2 給付金請求の手続き

住宅再建共済制度では、市町が発行する「罹災証明書(りさいしょうめいしょ)」に基づく損害割合をもとに、給付金を支給させていただいております。

(1) 罹災証明書の発行

災害対策基本法の規定に基づき、市町は、罹災証明書を交付致します。

罹災証明書の流れは、以下のとおりです。

- ① 自然災害が発生する。
↓
- ② 被災者様から市町に対し罹災証明書の申請を行う。
↓
- ③ 市町は、住家の被害その他当該市町長が定める種類の被害の状況を調査する。
↓
- ④ 当該災害による被害の程度を証明する書面(「罹災証明書」という。)を交付する。

(2) 市町の罹災証明書発行担当部課

別添の「市町の罹災証明書発行担当部課」をご参照ください。

(3) 一部損壊特約給付金請求手続きに向けた事前相談のご案内

一部損壊特約の加入者様が、罹災証明書の発行を受けた場合（損害割合が10%以上に限ります。）は、その他の書類の準備に先駆け、基金事務局コールセンターあてお電話をいただき、罹災証明書をFAXで送信いただきますようお願い致します。

3 さいごに

住宅再建共済制度は多額の費用を要する住宅の再建等において、自助・公助には限界があることから、それらを補完する相互扶助の仕組みとして創設されたものです。

一部損壊特約においても、住宅の補修に一定程度の費用を要すると考えられる損害割合を支援の対象としておりますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。

<参考>

住宅(住家)の被害認定	損害割合
全壊	50%以上
大規模半壊	40%以上50%未満
半壊	20%以上40%未満
住宅再建共済の給付対象となる一部損壊特約	10%以上20%未満
その他一部損壊	10%未満(給付対象外)

【お問い合わせ先】

住宅再建共済基金事務局業務課コールセンター
(電話受付：平日9：00～17：00)

TEL 078(362)9400

FAX 078(362)4082

メール jutakukyosaikikin@pref.hyogo.lg.jp

平成30年度 罹災証明書発行 市町担当部課一覧

県民局等	市町名	り災証明書発行担当課
神戸	神戸市	行財政局区役所課 078-322-5071
	東灘区役所	市民課 078-841-4131
	灘区役所	市民課 078-843-7001
	中央区役所	市民課 078-232-4411
	兵庫区役所	保険年金医療課 078-511-2111
	北区役所	市民課 078-593-1111
	長田区役所	市民課 078-579-2311
	須磨区役所	市民課 078-731-4341
	北須磨支所市民課	市民課 078-793-1212
	垂水区役所	総務課 078-708-5151
	西区役所	保険年金医療課 078-929-0001
阪神南	尼崎市	災害対策課 06-6489-6165
	中央支所	地域振興センター 06-6413-5371
	小田支所	地域振興センター 06-6488-5441
	大庄支所	地域振興センター 06-6419-8221
	立花支所	地域振興センター 06-6427-7770
	武庫支所	地域振興センター 06-6431-7884
	園田支所	地域振興センター 06-6491-2361
	西宮市	防災総務課 0798-35-3662
芦屋市	生活援護課 0797-38-2041	

平成30年度 罹災証明書発行 市町担当部課一覧

県民局等	市町名	り災証明書発行担当課
阪神北	伊丹市	市民税課（調査部） 072-784-8022
	宝塚市	市税収納課 0797-77-2052
	川西市	資産税課 072-740-1133
	三田市	税務課 079-559-5055
	猪名川町	危機管理室 072-766-8703
東播磨	明石市	税制課 078-918-5072
	加古川市	資産税課 079-427-3068
	高砂市	障がい・地域福祉課 079-443-9027
	稲美町	税務課 079-492-9133
	播磨町	税務グループ 079-435-0358
北播磨	西脇市	税務課 0795-22-3111
	三木市	危機管理課 0794-89-2312
	小野市	税務課 0794-63-1009
	加西市	危機管理課 0790-42-8751
	加東市	防災課 0795-43-0402
	多可町	税務課 0795-32-2386
中播磨	姫路市	主税課 079-221-2247
	市川町	総務課 0790-26-1010
	福崎町	総務課 0790-22-0560
	神河町	税務課 0790-34-0961

平成30年度 罹災証明書発行 市町担当部課一覧

県民局等	市町名	り災証明書発行担当課
西播磨	相生市	税務課 0791-23-7155
	たつの市	市税課 0791-64-3145
	赤穂市	社会福祉課 0791-43-6809
	宍粟市	税務課 0790-63-3124
	太子町	企画政策課 079-277-5998
	上郡町	税務課 0791-52-1113
	佐用町	税務課 0790-82-0662
但馬	豊岡市	税務課(調査部) 0796-23-1118
	養父市	税務課 079-662-3164
	朝来市	税務課 079-672-6119
	香美町	防災安全課 0796-36-1111
	新温泉町	町民課 0796-82-5621
丹波	篠山市	税務課 079-552-5306
	丹波市	税務課 0795-82-2003
淡路	洲本市	消防防災課 0799-24-7623
	南あわじ市	税務課 0799-43-5213
	淡路市	危機管理課 0799-64-2555